

# 全国トップクラスへ！子どもの医療費助成制度を大幅拡大

～対象年齢は「高校卒業まで」、所得制限なし～

平成28年(2016年)9月6日(火)

箕面市は、「子育てしやすさ日本一」をめざして、平成29年4月から、子どもの医療費助成制度の対象年齢を全国でもトップクラスの水準に大幅拡大する条例改正案を、9月議会に提案します。

現在の助成制度の対象年齢は、通院・入院ともに「中学校卒業まで」ですが、これを通院・入院ともに「高校卒業まで」(18歳到達後最初の3月31日まで)の全てのかたに大幅拡大します。また、引き続き、全ての対象年齢において所得制限は設けません。

なお、今回の対象年齢拡大による事業費増は、年間約6千万円程度を見込んでいます。

## 1. 制度改正案のポイント

箕面市は、「子育てしやすさ日本一」をめざして、平成29年4月から、子どもの医療費助成制度の対象年齢を全国でもトップクラスの水準に大幅拡大する条例改正案を、9月議会に提案します。

現在の助成制度の対象年齢は、通院・入院ともに「中学校卒業まで」ですが、これを通院・入院ともに「高校卒業まで」(18歳到達後最初の3月31日まで)の全てのかたに大幅拡大します。また、引き続き、全ての対象年齢において所得制限は設けません。

改正条例の成立により、平成29年4月から新たに対象者となったかたは、1医療機関あたり、入院・通院とも1日あたり500円(かつ、月額上限1,000円)で受診できることとなります。

### ●対象年齢の拡大

平成25年度に拡充した現在の本市の助成制度の対象年齢は、通院・入院ともに「中学校卒業まで」ですが、通院・入院とも対象年齢を「高校卒業まで」(18歳到達後最初の3月31日まで)に拡大します。

【従来】

【通院】【入院】  
0歳～中学校卒業(15歳)まで

拡大

【改正案】H29.4月以降

【通院】【入院】  
0歳～18歳到達後最初の3月31日まで

### ●所得制限なし(継続)

現在の本市の助成制度は、すでに所得による制限は設けておらず(平成21年度に所得制限を全廃)、今回の対象年齢の拡大分も含めて、引き続き、すべての対象年齢において、通院・入院とも所得制限は設けません。

## 2. 必要経費の見通し

今回の子どもの医療費の拡大による箕面市の事業費増は、年間約6千万円程度(対前年度予算比較)を見込んでいます。

	0歳～6歳	7歳～15歳	16歳～18歳
【通院・入院】			
所得制限なし	<p>対象者 6,000人 約1.3億円/年</p>	<p>箕面市単独部分(従来)</p>	<p>拡大部分 対象者 4,000人 約6千万円/年</p>
所得制限あり	<p>大阪府制度 (大阪府:箕面市=1:1)</p> <p>対象者 4,000人 約0.8億円/年</p>	<p>対象者 12,000人 約2.5億円/年</p>	

(参考)子どもの医療費助成制度の概要

大阪府の制度に基づくため、以下の利用者負担ルールによって運用します。

- 1つの医療機関につき、入院・通院とも1日あたり500円を上限とし、かつ、1ヶ月あたり上限1,000円(=3回目以降は無料)で受診できます。  
(※ただし、同一医療機関でも入院と通院は別計算し、それぞれ最大1,000円まで負担。)
- 複数の医療機関で受診した場合には、利用者の負担は1ヶ月あたり合計2,500円までを上限。

問い合わせ先  
市民部介護・医療・年金室  
電話：072-724-6733（直通）